

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年4月1日

【評価実施概要】

事業所番号	4076500125
法人名	有限会社 ケアセンターすずらん
事業所名	グループホーム すずらん
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市杷木穂坂89-1 (電話)0946-62-3383

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 3月 23日	評価確定日	平成 21年 4月 25日

【情報提供票より】(平成 20年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	人
職員数	19 人	常勤 18人, 非常勤 1人, 常勤換算	11.3人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建て	1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	○有(50,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(平成 20年 10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名	
要介護1		名	要介護2	2	名	
要介護3	9	名	要介護4	6	名	
要介護5	1	名	要支援2		名	
年齢	平均	86 歳	最低	67 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森山内科医院、筑後川温泉病院、小石原歯科診療所
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

“ご利用者がいつまでも家族との絆を大切に守りながら、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていきたい”という思いを込めて、運営者(管理者)がこのホームを設立した。開設から4年が経過し、面会に来られたご家族とご利用者が一緒にホームの周りを散歩されたり、地域の方がご利用者に気軽に声をかけてくださることが、ホームの日常の風景となっている。管理者は、ご利用者やご家族、地域の方に、ホームの考えをより理解していただきたいと考えており、平成20年12月に、職員全員で新たな理念を作成した。これまでの理念に“・地域のぬくもりと明るい笑顔ですずらんライフ・”などの言葉が加えられ、その理念のもと、管理者・職員のご利用者などへの思いはより強いものとなった。日々、ご利用者の思いを大切にしながら、ケアに取り組まれている。ご利用者の高齢化が進み、以前に比べて活発な屋外活動が難しくなっているが、暖かい日には、ホームの菜園の前でご利用者と職員が体操を楽しまれており、菜園からの笑い声がホームの中まで聞こえてくる。管理者、ユニット長を中心に、2つのユニットの職員も協力しあっており、ご利用者・職員共に笑顔が絶えない明るいホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価の結果を職員全員で話し合い、改善に取り組んできた。具体的な取り組みの内容として、①職員全員でホームの理念を見つめ直し、新たな理念を作りあげていった。②計画書の目標などの言葉には、ご利用者・ご家族自身の言葉を用いるようにして、ご利用者・ご家族にもわかりやすい計画書の作成に取り組んだ。③運営推進会議の中で、老人会長や民生委員に災害時の協力依頼を行い、承諾を頂いた。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各ユニット毎に話し合いを行い、職員全員で意見を出し合いながら、ユニット長がひとつにまとめた。全員で取り組んだ結果、前回の外部評価以降の新たな取り組みの成果や気づきが見られ、更に職員全員で質の向上に向けて取り組む必要性に気付くことができた。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催されており、ご利用者代表・ご家族代表・市代表者・民生委員・地域の老人会長が参加されている。会議ではホームの状況やご利用者のご様子の報告の他、外部評価の結果を報告したり、平成20年12月には会議の時間に合わせて火災訓練を実施し、参加者に見学して頂いた。会議の中で、老人会長や民生委員の災害時の応援の承諾を頂く等、具体的なホームの運営改善に繋がっている。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>入居時に、ご利用者・ご家族に苦情相談窓口の案内を行っているが、これまでに利用はない。ご家族訪問時に、職員からご家族に、ご利用者のケアやホームに対するご意見や要望を尋ねるようになっている。ご家族からご意見や要望を伝えられることは少ないが、担当職員からご家族へ、ご利用者の日頃の様子を報告している時の何気ない一言の中から、ご家族の要望を汲み取ることが多い。ご意見や要望・苦情は、職員間で話し合いを行い、運営推進会議の中でも議題に挙げ検討が行われており、具体的な改善に繋がっている。</p>
	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームが設立されて4年が経ち、ご利用者と職員がホーム周辺を散歩していると、地域の方から「花を持っていかんね〜」といった声をかけていただくようになり、ホームのご利用者や地域の方との会話が日常的に交わされている。ご利用者は、お大師様まつりのお参りや、泥打ち祭り等地域の行事に参加しており、ホーム行事のそうめん流しに子ども会を招待したり、餅つき大会では老人会や地区の婦人会・民生委員の方々にお手伝いをいただいている。また、ホームのご利用者の老人会活動への参加を検討しており、運営推進会議の中で老人会長に相談する等、働きかけを続けている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	以前から管理者は、ご利用者やご家族・地域の方に、ホームの考えをより理解していただきたいと考えており、平成20年12月に職員全員で意見を出し合いながら、これまで理念の言葉に“・地域と共に支えたい、たのしく のんびり ゆったりと ・地域のぬくもりと明るい笑顔ですずらんライフ ・「急がず、あせらず」私らしい生活を”との言葉を加えた。ご利用者が、地域の中でその人らしい暮らしが続けられるように、支援していくことを表現している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	平成20年12月に加えられた新しい理念の言葉は、これまでの理念の言葉と共に、ホームのリビングに掲示してある。職員全員で意見を出し合いながら作り上げた理念の言葉であり、職員全員が理念について理解できている。毎朝の申し送り時には必ず唱和し、職員同士で確認を繰り返している。職員の唱和に合わせて、ご利用者も一緒に唱和されることもあり、ご利用者を含めてホームでは日常的に理念の理解を深める取り組みが行われている。	右に続く	日々の生活の中でも、屋根続きの2つのユニットが協力し合い、それぞれのご利用者のご様子を確認したり、お1人おひとりのご利用者に声をかけあうことで、安全面含めて、より日々の生活が充実できるような取り組みが行われてきた。理念の共有を行う中で、確実にチームワークも強くなってきている。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	もともと、運営者(管理者)が長年生活してきた地域でもあり、地域の方々とは、共に行事や集まり、助けあいを続けてきた。地域の方々の運営者(管理者)への信頼も厚く、開設前から良い関係が築けてきた。ホームが設立されて4年が経過したが、ご利用者と職員がホーム周辺を散歩していると、地域の方から「花を持っていかんね～」といった声を職員にもかけて下さるようになり、ホームのご利用者と地域の方との会話が日常的に交わされている。	右に続く	ご利用者は、お大師様まつりのお参りや、泥打ち祭り等地域の行事に参加しており、ホーム行事のそうめん流しに子ども会を招待したり、餅つき大会では老人会や地区の婦人会・民生委員の方々にお手伝いを頂いている。以前から、ホームのご利用者の老人会活動への参加を検討しており、運営推進会議の中で老人会長に相談する等、働きかけを続けている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価の意義を理解しており、管理者から職員に、自己評価を行うことで日頃から行っている取り組みについての振り返りができることを説明し、取り組んだ。自己評価は、各ユニット毎に話し合いを行い、職員全員で意見を出し合いながら、ユニット長がひとつにまとめた。全員で取り組んだ結果、前回の外部評価以降の新たな取り組みの成果や気づきが見られ、更に職員全員で質の向上に向けて取り組む必要性に気付くことができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催されており、ご利用者代表・ご家族代表・市代表者・民生委員・地域の老人会長が参加されている。会議の場は各ユニットを交互に使うようにしており、参加者にご利用者の様子をより知っていただけるように工夫している。会議では、外部評価の結果を報告したり、会議の時間に合わせて火災訓練を実施し、参加者に見学していただいた。会議の中では、ホーム運営について具体的な意見をいただいている。意見はホーム運営の改善やサービスの向上に活かされている。	○	会議には、毎回決まったご家族代表の方が参加して下さっている。他のご利用者のご家族や地域の方にも、会議で話されている内容を知っていただく事で、ホーム運営について、より多くの意見をいただける機会になると考えられる。議事録の残し方を工夫すると共に、ホームで議事録を公開する等、今後、ご家族や地域の方から更にご意見がいただけるような取り組みを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の窓口を訪れて、市の担当者に外部評価の結果報告を届けている。ホーム運営についてわからないことがある時は、電話やファックスを使うことはできるだけ避け、窓口で担当者に直接質問するようにしている。運営推進会議以外の時も市の担当者との関わりがあり、質問にも協力的に答えていただいている。市の窓口にはホームのパンフレットを置かせてもらったり、市から入居希望の方の相談を受ける等、市との良好な関係が保たれている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を活用しているご利用者はおられない。制度については、職員が順番に外部研修に参加しており、パンフレットや資料を基に内部研修を行い、職員全員で理解を深めている。ご利用者・ご家族には入居時に管理者から制度についての説明が行われており、ホーム内に制度を説明するためのパンフレットが常時備えつけられている。制度の活用が必要な方には、管理者や職員が対応して、支障なく活用に繋がられるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回「すずらん便り」をご家族に送付し、ホームの行事やご利用者の様子を報告している。ご利用者の暮らしぶりや健康状態については、特に変化がなければ「すずらん便り」と合わせて手紙を送り報告しているが、体調変化があった時は、随時電話でご家族に報告し、対応を相談している。ご家族から日用品等の購入依頼を受けた時は、購入前に職員からご家族にあらかじめ電話で相談を行い、購入後はご家族訪問時に購入した品物を見ていただいて、報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に、ご利用者・ご家族に苦情相談窓口の案内を行っている。ご家族訪問時に、職員からご家族に、ご利用者のケアやホームに対するご意見や要望を尋ねるようにしている。担当職員からご家族へ、ご利用者の日頃の様子を報告している時の何気ない一言の中から、ご家族の要望を汲み取ることが多い。ご意見や要望・苦情は、職員間で話し合いを行い、運営推進会議の中でも議題に挙げ検討が行われており、具体的な改善に繋げている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(管理者)は、全職員が全てのご利用者に対応できるように、年に2回、各ユニットから一人ずつ職員の入れ替えを行っている。ご利用者は、ユニット間の往來を日常的に行われている為、職員の入れ替わりの後のダメージや影響は殆ど見られない。運営者は、職員の離職を最小限にするために、基準以上の人員を配置し、職員の休みの希望に極力応じている。職員の悩みや相談には、運営者やユニット長が個人面談を行ったり、食事会等の職員親睦の場も設けている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	運営者(管理者)は、職員の募集・採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、最初から採用対象から外すことは行っていない。運営者(管理者)は、料理やレクレーション・野菜作り等、それぞれの職員が持っている特技や趣味の能力を、日々のケアの中で十分に発揮しながら、生き生きと働けるように、職員の役割等に配慮しており、職員の資格取得について情報を提供したり、職員が希望する研修の受講費用や旅費の補助も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者(管理者)や職員は人権に関する外部研修に参加しており、研修資料を基に内部研修を行い、職員全員で理解を深めている。また、運営者(管理者)は、日々のケアの場面や申し送り・会議の場面で、常にご利用者の人権を尊重することを伝え続けており、職員間の理解は深まってきている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者(管理者)や職員は、認知症介護実践者研修や高齢者グループホーム協議会、朝倉市介護保険事業協議会の研修に参加しており、伝達研修を行い全職員で共有を図っている。職員は、年度の初めに今年度の目標を掲げ、年度末に運営者(管理者)と職員で話し合いを持ち、1年の振り返りを行う取り組みを続けている。運営者(管理者)は、職員の目標と合わせて、個々の職員の経験や能力に応じて外部研修への参加を提案しており、個々の職員を段階的に育成する取り組みを続けている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(管理者)は、県の高齢者グループホーム協議会の地区の副会長を務めており、職員は県の高齢者グループホーム協議会や朝倉市介護保険事業者協議会、認知症を抱える家族の会に参加している。運営者(管理者)や職員は積極的に地域へのネットワークを広げる取り組みを続けている。また、朝倉市内のグループホームと連携を図り、相互訪問や見学を行ったり、管理者間での電話連絡を通じて、事業所同士で日常的に情報交換や相談を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始時には、管理者とユニット長が自宅を訪問するようにしている。ご本人とご家族にサービス内容を説明を行いながら、管理者、ユニット長と利用者が顔を合わせる機会を設けることで、徐々に職員へ馴染んでいただけるように働きかけている。入居前に、あらかじめご家族にセンター方式の書式をお渡しし、ご利用者の情報を記入してもらっている。記入していただいた情報は、入居後、ご利用者の日々の暮らしぶり(行動)や会話の内容に活かしながら、ホームの雰囲気に慣れていただくための具体的な支援に活用されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日々のご利用者との関わりの中で、ご利用者から注連縄の編み方や魚の調理法を教えてもらったり、生活の知恵を授かることが日常的にあり、「ご利用者は人生の先輩」と尊敬の気持ちを持ち、日々ご利用者から学びをいただいている。職員は、ご利用者の看取りの経験を経て、「ご利用者の為に、もっとできたことがあったのでは」と、日々の自身のケアを振り返ることで、「ご利用者に今という時間を精一杯楽しんでいただきたい」と、ご利用者との関わりの時間をより大切に考えるようになった。	右に 続く	ご利用者は、職員が当たり前に行っているケアに対しても、「ありがとう」と笑顔で感謝の気持ちを伝えられており、職員はご利用者の優しいお気持ちに支えられていると感じている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、あらかじめご家族にセンター方式の書式にご利用者の情報を記入してもらい、入居前からご利用者やご家族の希望の把握に取り組んでいる。入居後も、職員は、ご利用者にホームでどのように生活していきたいかを尋ねたり、日々の関わりの中でのご利用者の言葉や気付きから、ご利用者の思いの把握に取り組んでいる。明確に意向を表明いただけないご利用者には、ゆっくりとご利用者とお話する時間を設け、ご利用者の思いを知る取り組みを続けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、ご利用者やご家族の意向に、職員の日々の気づきを加えながら、ケアマネージャの指導のもと、担当職員が作り上げている。計画には“地域で暮らす”という視点が盛り込まれ、表現の面でも、ご利用者やご家族自身の言葉を用いて表現しており、ご利用者やご家族の立場に立った配慮がなされている。介護計画を作成する過程において、ご利用者のかかりつけ医や協力医療機関の医師等に相談し助言を求めており、職員以外の関係者の意見も取り入れられ、反映されたものになっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全ご利用者の計画について、月に1回評価と検討が行われており、各ご利用者の担当職員が主体となり、職員全員で話し合いを行っている。ご利用者・ご家族の要望に変化があった時は、設定した時期の前でも介護計画の見直しが行われている。また、ご利用者の心身の状況の変容等から、現行サービスでは対応できない事柄が発生した時には、その都度ご利用者・ご家族・職員・関係者等と話し合い、それらを計画に反映させるための見直しが随時行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院中のご利用者には、管理者が窓口となって主治医や看護師と連絡を取り、担当職員はお見舞いを行うことで、ご利用者の精神的なフォローを行っている。病院との連携を図りながら、ご利用者の早期退院、ホームでの生活復帰に向けての働きかけを行っている。また、個々のご利用者やご家族の希望に応じて、ご利用者が結婚式に参列される際に同行して、食事や移動の支援を行っている。	右に 続く	ご利用者とご家族との外泊に管理者が同行して、ご利用者が不安なく外泊できるように一緒に泊まって支援を行う等、個々に応じた柔軟な支援が行われている。また、ご利用者の誕生日には、ご利用者の希望に応じた夕食の外出を行っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者には、以前からのかかりつけ医で受診していただいているが、ご利用者やご家族からホームの協力医療機関への変更希望があれば、移行の支援も行っている。また、かかりつけ医が不在の時は、協力医療機関で診察ができるように、あらかじめ医療機関の間で了解をいただいております。ご利用者の状態に応じて早期に対応が取れるようにしている。原則、通院介助は職員が行っており、受診結果は職員からご家族に報告し、受診内容はご利用者の記録に残すようにしている。	右に 続く	受診結果に変化があった時は、速やかにご家族へ報告しているが、変化がない時は、月に1回、日頃の生活の様子と合わせて報告している。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、管理者からご家族に“重度化した場合における対応に係る指針”を渡ししており、ホームでは、ご利用者が尊厳を持って最期までその人らしく生活でき、終末期までのターミナルケアが行われることを、あらかじめ説明している。入居時から、ご利用者やご家族の終末期の意向の確認を行っており、ご利用者の状態の変化やご家族の状況に変化があった時は、その都度繰り返し話し合いが行われている。	右 に 続 く	ご利用者に医療処置が必要になった時は、管理者、ご家族と医師を交えて話し合いを行い、ホーム内で対応できる範囲について繰り返し確認が行われ、ご利用者の状態に応じた方針の共有に取り組まれている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から、ご利用者への言葉遣いや対応のあり方について、職員同士で気を付け合っている。職員は、ご利用者への誘導の声掛けはさりげなく行い、ご利用者の言動や行動を否定したり、指導的な言動を取ったりすることもない。記録物は、訪問者やご利用者の目が届かない場所に保管しており、職員間の申し送りも、ご利用者や訪問者に聞こえないように、声を落として行う等、職員全員で意識して個人情報の管理に取り組んでいる。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには、食事や起床・就寝時間といった大まかな日課はあるが、「ゆっくりと食事を摂りたい」「夜はゆっくりとテレビを見たい」といったご利用者の希望に対応し、ご利用者はそれぞれのペースに応じて生活されている。どのように過ごしたい、と希望を表明されないご利用者には、ゆっくりと時間をかけてご利用者からの言葉を待つことで、ご利用者のその日の希望を聞いたり、いくつかの活動を提案して選んでいただいている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、ご利用者と話し合いながら献立を考えており、食材の下ごしらえや配膳・下膳・テーブル拭き・食器の片付けなどの役割を担われている。ホームの菜園で採れた野菜や季節の食材を献立に取り入れながら作られた食事を、職員とご利用者が一緒にの食卓について、会話を楽しみながら食べられている。天気が良い暖かい日には、テラスで食事を行ったり、夏は、ホームでそうめん流しを行う等、ご利用者が季節感を味わいながら、食事を楽めるような配慮がなされている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽めるように支援している	14時から15時30分を入浴時間としているが、ご利用者のその日の気分や希望に合わせて、入浴時間や順番を変える等、個別の対応もしている。菖蒲湯・ゆず湯等の季節の湯を取り入れたり、ご利用者の希望に応じて、職員と近くの温泉に出かけたり、フットバスでの足浴を施行する等の取り組みも行われている。以前、夜間に入浴を希望されるご利用者がおられた時は、職員の体制上対応が難しかった為、フットバスにて対応を行ったことがあった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、ご利用者が喜びのある生活を送られる上で、役割や楽しみごとを持っていただく大切さを理解しており、ご利用者に役割や楽しみ事を持っていただけるように、日々の関わりを通して働きかけている。ご利用者は、ラジオ体操の号令かけや食事の準備・片付け、洗濯物干しや取り込み、ホームの菜園で収穫した野菜を揃える係などをそれぞれ担われている。また、読書や塗り絵・カラオケ・ホームの周辺の散歩を楽しまれる等、個々のご利用者に応じた楽しみごとに取り組まれている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者は、天気の良い日はホーム周辺の散歩を行い、ホームの菜園の前で体操をしたり、歌を歌ったりして、屋外での活動を楽しまれている。季節に応じて桜やコスモスのお花見外出も行われている。身体的に外出が難しいご利用者についても、体調に十分に気を付けた上で外出を楽しめるように支援しており、ご希望を表明いただけないご利用者についても、日頃の会話からご利用者の希望を汲み取り、外出のお誘いを続けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夕方6時50分から朝8時の間は施錠しているが、管理者や職員は、鍵をかけない暮らしが大切と考え、日中玄関等の鍵はかけていない。また、以前は、日中、玄関にセンサーを設置していたが、現在は使用していない。鍵をかけないために、職員が目配り・気ばりを行い、ご利用者が落ち着かれない時は一緒に外出し、ご利用者が満足されるまで一緒に歩いたり、あらかじめ落ち着かなくなる時間帯を職員があらかじめ把握しておく等、事前に対応策がとれるように努めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回、職員とご利用者で避難訓練を行っており、年に2回、消防署との合同訓練も行っている。平成20年12月には、運営推進会議の時間に合わせて避難訓練を行い、老人会長や民生委員に災害時の協力依頼を行い承諾をいただいた。現在、災害時に備えた食料や寒さをしのぐ為の物品の準備を検討しているが、まだ準備には至っていない。飲料水は、上水道が自家発電によって供給されるようになっている。	○	今後引き続き、災害時に必要な物品について、数量等を具体的に検討され、災害時に備えた備蓄の確保が進められていくことを期待していきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、職員が、ご利用者の意向を取り入れながら考えており、看護師である管理者が内容を確認し助言を行っている。食事は、ご利用者の状態に合わせて、刻み食やミキサー食の対応を行っており、ご飯にかけるのが苦手な方には、カレーなどを別皿に盛る等、個々に応じた対応が行われている。また、ご利用者の好みに応じて、飲み物を選べる等の配慮もされている。	右に 続く	全てのご利用者の食事量の記録が行われており、必要な利用者には水分摂取量の記録も行っている。水分摂取量の記録を行っていないご利用者についても、日頃からおおよその水分量の把握はされており、一日に必要な量の水分摂取が行えるように支援されている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの間にある仕切り扉は常に開放しており、ご利用者は日常的に隣のユニットを訪れることができ、ホーム全体に開放的な雰囲気がある。ホームのリビングには、ご利用者と職員で作ったさげもんや雛人形が飾られており、季節に応じた装飾が行われている。リビングの一角にはソファが配置されている。一つのユニットでは畳の間も作られており、それぞれのご利用者が、思い思いの場所でゆっくりと過ごせるように工夫している。ホームの玄関やテーブルには季節の花を活けており、また、ホームの周辺やご利用者の居室から見えるところに花を植えてあり、ホームのいたるところで季節感が感じられる。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご利用者やご家族の希望や身体状況に応じて、畳の部屋か洋室を選ぶことができ、入居時にはご利用者とご家族と相談しながら、昔から使っていたたんすや鏡台、テレビ等を自宅から持ってきていただいている。居室には、ご家族や若い頃のご利用者の写真を飾ったり、ご利用者と職員で作った作品を飾る等、それぞれのご利用者に応じて、居心地良く過ごしていただく工夫をこらしている。		